

「食の安全安心と食育審議会 令和5年度 食育推進部会」報告

食の安全安心と食育審議会規則第7条に基づく「食育推進部会」の開催状況について、下記のとおり報告します。

1 開催日時・場所

日時：令和5年9月21日（木）14：00～16：00

場所：ひょうご女性交流館 501会議室

2 部会出席委員 8名（部会長 永井委員）

【関係課】生活衛生課、流通戦略課、教育課、体育保健課、健康増進課

3 議事

（1）食育推進計画（第4次）を踏まえた食育推進について

食育推進計画（第4次）の概要および計画に基づく令和5年度の取組みについて、方向性や要点について報告した。

（2）意見交換：食育推進計画（第4次）の推進について

議事（1）の報告とあわせて、日頃の活動で感じておられる食生活の状況などとも関連づけていただき、食育推進計画（第4次）の推進に向けたご意見をいただいた。

【主なご意見】○委員意見、→関係課回答

ア 柱1：子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践

○ アレルギーの教育は、アレルギーを持っている当事者の子どもたちを対象にしたものが多くなってしまいが、アレルギーを持っていない人が持っている人に対する理解を深めるような、より多くの子どもたちに教育の機会を設けることが必要。（令和4年度第2回審議会でのご意見）

→ 県の方では、学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルを出しており、その中でアレルギーの疾患がある方への指導はもちろんのことですが、周りの児童、生徒への指導も大切ということで、養護教諭などから学年集会やホームルームを活用して、全体に指導を行う形をとっている。保護者の意向や、本人の人権プライバシーにも配慮しながら指導するよう、共有を図るよう研修会を行っている。

○ 登校前に寄って児童がたべることができる朝食を提供することも食堂はできないか。（令和5年度第1回審議会）

→ 実際に朝ご飯でこども食堂をされているところがあるが、数は少ない。

○ 学生や、若い世代向けに朝食の施策で様々な取り組みされている中で、実際どんなリアクションがあるか興味がある。

→ 大学生向けの朝食摂取向上プロジェクトでは、これをきっかけに朝食を食べるようになったというような意見をたくさんいただいている。それを、管理栄養士の養成課程でない学生にどれだけ浸透させていくのかというのが課題と思う。

イ 柱2：健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進

○ 減塩について、何か効果が出始めているような事例、或いはこれから始められるようなことはあるか。

→ 効果については、すぐに取り組みを始めて改善するといったことが難しく、調査でわかったこととしては、家庭内で摂取する、主に調味料に起因した、NaCl が過半を占める傾向が見受けられたため、知らずのうちに取り過ぎてしまっているような、家庭内調理や中食に着目して、施策を考えていった方がいいのではないかとということで、新規事業に着手したところである。販売する側、提供する側に、減塩の商品が占める割合が増えれば、結果として県民が口にする量が減るのではないかと、逆のアプローチを進めていけたら良いのではと考えている。

○ 減塩の取り組みについて、食品業界の協力なしでは進まないと思う。

また、減塩運動を進めるのは良いが、いくつか課題がある中で最優先に何を取り組むべきか絞る必要がある。

→ 新規事業に絡んできますが、今までのフレイルの取り組みも生かしつつ、減塩をベースにフレイルの2つに対して積極的に取り組んでくださる事業者と一緒に、取り組みを展開していけたら良いと考えている。

○ 野菜摂取目標量 350 g /日、果物 200 g /日の基準はどこまで信憑性あるのか。

→ 摂取エネルギー1000 キロカロリーあたりで設定されている食物繊維摂取目標量を一定クリアしようと思ったときに、野菜という存在を無視できないところが絡んでいたのではないかと記憶しているが、改めて確認したいと思う。

○ 遊離糖の摂取量について、制限や目標について検討できないか。(令和4年度第2回審議会)

→ 先般、夏頃に国の方の食事摂取基準 2025 の検討が立ち上がったばかりでして、その中でもやはりWHOが警鐘を鳴らしているということでは、基準値を設けるのか設けないのかを検討していくところ。実態把握からしていく予定ということで、情報としては入ってきている。まず、その行方を、一定見極めて、県としてはどうすべきか今後検討していきたいと思う。

ウ 柱3：持続可能な食を支える食育活動の推進

○ 魚食普及の推進について、コロナ禍は実際にその食べ方を試食してもらおうということができなかった。試食して、知ってもらおうのとそうでないのでは広まり方が全然違う。

(3) 審査：「食育絵手紙」コンクールについて

県民の食育への関心や実践力を高めることを目的に、食育を実践するためのメッセージを絵と言葉で伝える絵手紙を募集し、応募総数 2,604 作品の中から、各テーマにつき1作品を最優秀賞、5作品を優秀賞、テーマ①のみ特別賞を選定した。

○ 入賞作品

〈テーマ① 朝食の大切さを伝えるメッセージ〉

賞	氏名（所属・学校）
最優秀 （兵庫県知事賞）	川上 愛菜 （太子町立太子東中学校）
優秀 （兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長賞）	平山 詩織 （倭文保育園）
優秀 （兵庫県栄養士会長賞）	友成 小弓
優秀 （兵庫県いずみ会長賞）	竹位 優里 （加古川市立平岡中学校）
優秀 （兵庫県小学校長会長賞）	堀部 幸代
優秀 （おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会長賞）	中谷 優希 （加古川市立平岡中学校）
特別 （アサ@賞）	山根 みなみ （姫路市立飾磨高等学校）

〈テーマ② ひょうごの郷土料理を伝えるメッセージ〉

賞	氏名（所属・学校）
最優秀 （兵庫県知事賞）	松尾 史菜 （市川町立市川中学校）
優秀 （兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長賞）	岡田 奈美 （兵庫県立加古川東高等学校）
優秀 （兵庫県栄養士会長賞）	藤木 杏 （たつの市立新宮中学校）
優秀 （兵庫県いずみ会長賞）	荒川 陽向 （姫路市立豊富小中学校）
優秀 （兵庫県小学校長会長賞）	穂原 こころ （兵庫県立加古川東高等学校）
優秀 （おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会長賞）	小嶋 心々 （加古川市立西神吉小学校）